

2025年

岩手県消費者大会

消費者大会は年1回開催され、県民の皆さんの学習・交流の場です。どなたでも参加できます。

10月29日(水) 10:30～15:30 アイーナ7・8階

(盛岡市駅西通1-7-1 TEL 019-606-1717)

**参加
無料**

◆午前：全体会 10:30～12:30(アイーナホール)



《清末愛砂さんのプロフィール》

■1972年生まれ。山口県出身。大阪大学大学院助手、同助教、島根大学講師、室蘭工業大学大学院准教授を経て、2021年6月より同教授。専門は、憲法学(特に24条の平和主義)、ジェンダー法学、アフガニスタン研究。

■著書に「北海道をひらく平和と私たちの(いま)をとらえる」(共編著、法律文化社、2025年)、「憲法を取り戻すー私たちの立憲主義再入門」(共著、三一書房、2025年)、「平和に生きる権利は国境を超えるーパレスチナとアフガニスタンにかかわってー」(共著、あけび書房、2023年)など多数。

1. 基調講演

「戦後80年 ～これからも平和であり続けるために～」

きよ すえ あい さ

講師：室蘭工業大学大学院教授 **清末愛砂** さん

今年は被爆・戦後80年です。世界では、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルのパレスチナへの軍事攻撃など国際紛争が起っています。日本にとって、80年前の悲劇は決して過去のできごとではありません。台湾有事をあり、軍事力強化のための安全保障関連3文書を閣議決定し、防衛費を2027年度までにGDP比2%に増やす計画です。並行して防衛力の抜本的強化も進めていて、戦争をする準備をしているとしか思えません。今日本がすべきことは軍事的に優位に立って相手を抑えるのではなく、外交による対話ではないでしょうか。

「ガザに23年間かかったことで『平和』とは何かということを考えてきた。憲法9条と24条を組み合わせ、それらを主軸として社会を築いていこうとすれば、よりいっそう非暴力的社会をつくるのが可能になるのではないか」とおっしゃる清末愛砂さんにお話していただきます。これからも平和であり続けるために、私たちにできることを考え合いましょう。

2. アピール提案

◆午後：分科会 13:30～15:30 5つの分科会から興味があるところへご参加ください。

- ①環 境 問 題：身近に広がる水道水への汚染～ PFAS（ピーファス）とネオニコ農薬とは～
- ②社 会 保 障 問 題：地域医療はもう崩壊寸前～安心して医療を受けられる社会について考えよう～
- ③食 の 問 題：食を楽しむ～遅しく 麗しく 健やかに～
- ④平和・人権問題：子どもの権利から平和な未来を考える
- ⑤消 費 者 問 題：消費者をだます誇大広告に注意!～被害に遭わないために～

※参加は事前申し込みが必要です。裏面の申し込み用紙をご利用ください。

主催：岩手県消費者大会実行委員会(16団体)

後援：岩手県・盛岡市

【お問い合わせ】 岩手県消費者団体連絡協議会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

TEL 019-684-2225 FAX 019-684-2227

《会場案内図》



分科会紹介 13:30～15:30

会場：アイーナ7階・8階

「身近なくらしの問題～あなたならどうしますか？」関心のあるところに参加して考え合いましょう！

第1分科会 『環境問題』 ～企画運営団体～ ・岩手県生協連 ・岩手県母親大会連絡会 ・盛岡大学生協 ・県立大学生協 会場 7階アイーナホール	「身近に広がる水道水への汚染～PFAS（ピーファス）とネオニコ農薬とは～」 日本各地の米軍基地周辺から検出されて問題視されているPFAS（ピーファス）ですが、汚染源は基地だけではないことがわかり、地下水や水道水からも高濃度のPFASが検出され始めました。不安の高まりから、来年4月から水道水の水質基準として検査が義務化になります。またネオニコチノイド系農薬は、殺虫剤として生態系や人体への影響が不安視され欧米では規制が強化されていますが、日本は規制がありません。PFASやネオニコといった新しい化学物質について、まずは「基本のキ」を学んでみましょう。汚染が本格的に広がる前に、私たちに何ができるかを考えてみましょう。 ◇話題提供 八田純人さん（農民連食品分析センター所長） ◇意見交流
第2分科会 『社会保障問題』 ～企画運営団体～ ・盛岡医療生協 ・新日本婦人の会岩手県本部 ・岩手県退職女性教職員の会 会場 7階701会議室（定員36名）	「地域医療はもう崩壊寸前～安心して医療を受けられる社会について考えよう～」 全国で多くの病院が深刻な経営危機に陥っています。2024年度の医療機関の倒産件数は、かつてのリーマンショック時期を上回り、過去最多を更新しました。6つの病院団体による合同調査では、69%の病院が赤字となっており、「地域医療は崩壊寸前」との強い警鐘が鳴らされています。このままでは、医療機関が姿を消し、医療を受けることが困難な地域が生まれる恐れがあります。地域住民が、必要な時に必要な医療を受けられることは…。現状を学び一緒に行動していきましょう。 ◇話題提供 盛岡医療生活協同組合 ◇意見交流
第3分科会 『食の問題』 ～企画運営団体～ ・JA岩手県女性組織協議会 ・岩手県学校生協 ・岩手県労働者福祉協議会 会場 7階703会議室（定員36名）	「食を楽しむ～遅しく 麗しく 健やかに～」 私たちが子供の頃に周りの大人から何となく教えられた食べ物のお話。それこそが食育の原点です。この事について私達は次世代にちゃんと伝えられているのでしょうか。生きる上で欠かせない『食べる』という行動。普段、何となく食べて当たり前のように過ごしている現代人。私たちにとって必要不可欠な食事について、食育とは何か、食を楽しむ為に私達が出来た事は何か、みんなで考え私達が食の伝道師として、次世代に紡いでみましょう。 ◇話題提供 多田俊太さん（榊道典金婚亭常務取締役） ◇意見交流
第4分科会 『平和・人権問題』 ～企画運営団体～ ・岩手県母と女性教職員の会 ・いわて生協 ・I女性会議 会場 8階810研修室（定員36名）	「子どもの権利から平和な未来を考える」 子どもの生命や育ち方は、社会影響を強く受けます。不登校、いじめ、児童虐待、経済的困難、自殺等、いずれの課題も記録的な数値を示しており、子どもたちが声をあげられず、孤立している実態が見えています。背景には、生活環境の変化やデジタル化の加速、社会的排除などが複雑に絡み合っています。子どもの権利が守られた安心安全な環境が土台として必要ですが、家庭も学校も子どもを支えきれない状況で、社会のあり方が問われています。子どもたちの幸せがまさに平和な社会の実現と言えるでしょう。子どもの権利条約で示された子どもはただ守られ、保護される存在ではないという「子どもは権利の主体」と捉える考え方について、学び合う機会にしましょう。 ◇助言者 日脇春香さん・日脇隆弘さん(のっぼのっぼ) ◇意見交流
第5分科会 『消費者問題』 ～企画運営団体～ ・消費者信用生協 ・岩手労働生協 ・岩手大学生協 会場 8階811会議室（定員36名）	「消費者をだます誇大広告に注意!～被害に遭わないために～」 現在、紙面やネット上では魅力的な広告に溢れ、ついつい目を引かれ利用してしまうこともあるのではないのでしょうか。その中には、実態とかけ離れた広告に騙されてしまったという消費者被害も後を絶ちません。この分科会では、誇大広告による被害の実態と注意すべきポイントを学びます。被害に遭わないためにどうしたらいいか、ともに考えましょう！ ◇話題提供 公正取引委員会事務局東北事務所 ◇意見交流

参加申し込み：参加は事前申し込みが必要です。以下の方法からお申し込みください。

【FAX】019-684-2227 【Googleフォーム】<https://forms.gle/hxuGULDFcmCakpd89>

※全体会と第1分科会（環境問題）は、YouTubeでのライブ・見逃し視聴も可能です。視聴ご希望の方は、Googleフォーム <https://forms.gle/hxuGULDFcmCakpd89>でお申し込みください。後日、URL等をお知らせいたします。



Googleフォーム QRコード

締 切 日：10月22日(水) ※定員（300名）になり次第締め切らせていただきます。

お 名 前	ご連絡先（電話番号等）	所属団体等	参加希望に○をつけてください		備考
			全体会	分科会	
				1. 環境 2. 社会保障 3. 食 4. 平和・人権 5. 消費者	

* どなたでもご参加いただけます（参加無料）。お気軽にお申し込みください。

* FAXでお申し込みの方へは、参加をお断りする場合のみご連絡をさせていただきます。

* 分科会については事前に希望をとっていますが、申し込み多数の場合はほかの分科会にご移動いただく場合があります。ご了承ください。

* いただいた情報は消費者大会参加集約の目的以外には使用いたしません。

* 昼食は各自でお願いいたします。ご持参の場合は「アイーナホール」をご利用ください。

* 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、オンライン講演、または中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。